

会 議 要 旨

(1 / 5)

会議の名称	令和2年度第1回川越市国際化基本計画審議会
開催日時	令和3年2月10日(水) 午後2時 開会 ・ 午後3時15分 閉会
開催場所	川越市 WEB 会議室 1
議長(委員長 ・会長) 氏名	助川泰彦
出席者(委員) 氏名(人数)	小島有利子、栗原良則、小林康史、佐久間美希、清水俊男、 焦雁、間志津江、ウェン・タウン・アン、 (8人)
欠席者(委員) 氏名(人数)	清水裕幸 (1人)
事務局職員 職氏名	宮寄国際文化交流課長、吉野副課長、 田中副主幹、雨間主事
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 川越市国際化基本計画の骨子案について</p> <p>(2) 川越市国際化基本計画の基本目標及び施策(案)について</p> <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 川越市国際化基本計画の骨子案について</p> <p>資料2 川越市国際化基本計画の基本目標及び施策(案)について</p> <p>参考資料1 基本目標及び施策(案)と既存細施策の整理</p> <p>参考資料2 期間変更後の策定スケジュール(案)</p> <p>参考資料3 総務省/地域における多文化共生推進プラン改訂版</p> <p>参考資料4 川越市国際化基本計画審議会委員名簿</p>

## 議 事 の 経 過

### 1 開会

本日は、オンライン会議の審議ということで例外的に非公開とする運用になったので、報告します。

### 2 会長挨拶

この1年間、思いも寄らない事態になり、皆さま大変な状況であったと思います。私自身も出来る限りのことを考え、行動してまいりました。本日の資料を拝見しますと、このコロナを乗り越え、2030年の目標であるSDGsの実現に向けて、川越市の国際交流は確実に動いていることを実感します。皆様の協力があってこそ、これが実現できるものと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議事

(1) 川越市国際化基本計画の骨子案について

(2) 川越市国際化基本計画の基本目標及び施策（案）について

配布資料の確認後、資料に基づき、事務局から説明。

主な意見及び質疑は次のとおり。

●資料1、5頁の市民意識調査問20「あなたは、日常生活で差別や偏見を感じたことはありますか。」の回答について。半分以上の人が「感じたことがある」と回答しているが、どのような場面でそのように感じたのか等、掘り下げた質問はしているか。

⇒続く問21で掘り下げた質問に対する回答を得ている。1番多かったのが「職場」、それ以降は「仕事探し」、「職場での人間関係」、「近所づきあい」、「住まい探し」、「法制度上の取り扱い」、「給与・待遇」、「電車・バス」、「買い物」と続いている。市民意識調査の結果については、市の公式ホームページからもダウンロード可能。

●第五次の計画の中で、「ピクトグラム」について述べられている。行政用語では分かりにくい言葉を、絵で表示するのは大事なことであるが、「ピクトグラム」という言葉単体ではイメージできない人も多いのでは。「ピクトグラム（絵による表示）」など、ひと工夫加えて表現すると分かりやすいと思う。

⇒ピクトグラムについては注釈もないので、今後もっと分かりやすい表現に変更する。

## 議 事 の 経 過

●参考資料1の黄色マーカー部分について。「未定」と書かれている枠にそれぞれ番号がついている。ここに入る細施策についてすでに何か案があるのか。

⇒現段階では仮として入れている。国が示している施策は多岐に及んでいるが、川越市が実際に取り上げていく施策については、現在担当課と調整中。すでに実施が難しいと回答があった課もあるが、当課としては、実施可能な施策の一つでも多く取り組んでもらいたいと考えている。

●参考資料1の「外国籍児童」の表記について。第四次の計画では「外国籍児童生徒」となっているが、「生徒」という言葉がなくなったのはなぜか。また、「学校での外国籍児童生徒等への支援」が、第5次では「学習支援」のみとなっている。

⇒表記ゆれを訂正したために、このような文言になったが、今後は可能な限り第四次の文言をそのまま使う形とする。また、今の指摘を受けて、学校で行うべき支援は学習支援のみではないと思われるので、こちら変更を検討する。

●第五次では「留学生を始めとする外国籍市民の就業支援」となっているが、中身はどのようなものになるか。

⇒今後は留学生も含めて、外国籍市民の数は増えていくものと考えられるので、このような施策を行っていくことは市にとっても重要。具体的な支援の中身は、現在関係各課と検討中。文言については、この資料がそのまま計画になるということではなく、今後審議会や庁内での意見を取り入れながら変更していく予定。

●今回の資料で災害についても触れているが、実際に今、外国籍の方が市に登録されるときに、市ではどのようなハザードマップ等を用意しているのか。また、市内に色々な看板があるが、色や表示の統一がされていない。看板を作成する担当者によってデザインが変わっていくと聞いたことがあるが、今後は統一していくなどの見解があるのか。

⇒ピクトグラム等を市で活用する際にガイドラインのようなものがあるのか担当課に聞き、ないのであれば、今後表示の統一について取り組む予定があるのか確認する。また、ハザードマップはあるが、多言語のものはなかったと記憶している。多言語化を検討するとともに、転入してきた外国籍市民に窓口で渡せるようなしくみが必要と考える。ホームページでは、防災関連情報を多言語で発信している。

## 議 事 の 経 過

●参考資料1の細施策の中に、「通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用」とあるが、どんな言語の登録があるのか。また、語学の能力にも差があるので、訳されたものが本当に信用できるものかどのように判断するか。正式な文書の翻訳、診療の立ち合いなどでの通訳など、責任がある場面となると難しい。

⇒様々な言語での登録があるが、フランス語やタガログ語など登録が少ない言語が必要となる場合も多い。登録制度について広く周知し、様々な言語での登録を増やしていきたい。登録者は無償のボランティアなので、やはり専門的な場面での活動は難しい。

●参考資料1の第五次計画で、No.24は日本人向け、No.26は外国籍市民向けの施策だろうと思われる。外国籍の方は色々な言語での登録が期待されるが、日本人は何の言語を学んでいけばいいのか。英語ができない方も多くいるので、今後はアジア圏の言語も必要になると思われる。

●「国際感覚にすぐれた市民の育成」から「多文化共生意識を持った市民の育成」に変更されているが、言葉だけではなくて今後は「顔」が見える関係づくりをしていくことが重要と考える。また、通訳・翻訳ボランティア制度の登録カードを見てみると、「日常会話ができる」というのが一番下のレベルで18歳以上という年齢の条件もあり、厳しいと感じる。登録条件の緩和を検討してはどうか。外国語が出来ない人でも困った人を助けるという気持ちのある市民も多文化共生を推進していく上での人材となるので、そのような人の活用も施策にいれると良い。

⇒通訳・翻訳ボランティア制度の登録条件や運用については、意見を取り入れながら検討していきたい。本制度については、これまで時間と場所などの問題から、依頼者と登録者とのマッチングが難しいという問題があったが、今後はITなどを活用してそのような壁を取り除いていくことも必要と考える。現在行っている外国籍市民相談事業においても、先日ベトナム語の相談員の方からSNSを導入して行ったほうが良いとの助言をいただいた。SNSやオンライン活用についても柔軟に対応していきたい。

●現在コロナ禍で、相互の姉妹都市交流はしばらく難しいと思うが、代替案はあるか。若い頃の海外経験は非常に大切なことだと思うので、コロナ禍でも交流できるようなシステムを作ってもらいたい。

## 議 事 の 経 過

⇒昨年、これまで海外姉妹都市に派遣した生徒を対象にアンケート調査を実施した。現在結果をまとめている最中であるが、そこでの意見を今後の交流事業に活かしたいと考えている。市政施行100周年となる2022年には、本市に各姉妹都市を招待し、交流事業を行いたいと考えている。また、姉妹都市であるフランスのオータン市からデジタル交流についての要望があるので、その実施について現在市内の学校と調整している。

(3) その他

### 【次回の会議日程について】

- ・参考資料2の策定スケジュールに沿って、5月下旬を予定。調整をし、各委員あて連絡する。

4 閉会